## 12月補正(第8号)の規模

※以下、四捨五入の関係上、各表間の計数、増減率が合わない場合がある。



# 一般会計補正額は、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した事業を実施するための事業費の補正により、約39.6億円の増額補正

(百万円:%)

区分		補正前	補正額	補正後	当初予算比
一般会計(A)		178,095	3,962	182,057	107.8
特別会計(B)		119,883		119,883	102.6
企業 会計 (C)	病院事業	12,247		12,247	99.8
	下水道事業	21,200		21,200	100.7
全会計(A+B+C)		331,424	3,962	335,386	105.1

## 12月補正(第8号)の内容



#### 住民税非課税世帯生活支援給付金事業費 【健康福祉総務課】

補正額	財源	
3,596,766千円	国	3,596,766千円

エネルギー・食料品価格等の物価高騰により、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対して、1世帯当たり7万円を支給します。

#### 対象世帯

基準日(令和5年12月1日)において世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯 ※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。

#### 医療·福祉施設等物価高騰対策支援金交付事業費 【保健医療政策課】

補正額	ļ	財 源
187,744千円	围	162,913千円
	一財	24,831千円

物価高騰の影響により、厳しい経営環境にある医療機関や福祉施設等に対し、利用者が継続的に医療・福祉サービスを受けられる環境を維持するため、医療・福祉施設等物価高騰対策支援金を交付します。





#### 持続可能な地域農業の実現支援事業費

【農林水産課】

補 正 額	ļ	財 源
60,354千円	围	52,372千円
	一財	7,982千円

物価高騰の影響により、厳しい経営環境にある農畜水産業者に対し、事業の継続を支援するため、農畜水産業継続緊急支援金を交付します。

#### 農畜水産業継続緊急支援金

支援対象者	担い手農家	販売農家 ※1	<b>畜産農家</b> ※2	漁業者 ※1
支援金額 (円)	80,000	30,000	250,000 ~ 750,000	80,000



- ※1 前年度の経営収入が50万円以上
- ※2 飼養頭羽数によって支援金額を決定

#### 地域公共交通運行特別支援事業費 【交通政策課】

補 正 額	ļ	才	源
109,250千円	围		94,790千円
	一財		14,460千円

物価高騰やドライバー不足の影響により、厳しい経営環境にある 交通事業者に対し、市民等の移動手段の維持・確保を図るため、 路線バス等事業継続支援金及びタクシー事業継続支援金を交付 します。

#### 【地域公共交通運行特別支援事業】

路線バス等事業継続支援金	1系統(路線)当たり50万円
タクシー事業継続支援金	法人等:1台当たり10万円 個人:1台当たり5万円







#### 学校給食費管理事務費

### 【保健体育課】

補正額		財源
0 24FTM	国	411,073千円
8,345千円	財	▲402,728千円

物価高騰に伴う小・中学生の保護者の負担を軽減するため、高 松市立小・中学校における第3学期の学校給食費を支援(無 償化)します。

また、食物アレルギー等で弁当を持参している児童生徒には、学校給食費相当分を給付します。

